

国民健康保険に加入している方へ 人間ドック費用助成のご案内

特定健診の受診促進のため、人間ドック費用の一部を助成します。該当する方は申請をしてください。

○対象者

平成27年4月1日から継続して国民健康保険に加入していて、今年度40～74歳になる方で、市の特定健診を受けていない方

○助成額 5,000円

○申請場所 健康推進課(かがやき)及び各総合支所市民福祉課窓口

○持参物

- ・今年度受診した人間ドック結果一式
- ・保険証
- ・特定健診受診券
- ・振込口座のわかるもの

申請・問 **かがやき 健康推進課健康推進G**

☎54-7121

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金のお支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

○振替日 毎月25日

(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※口座振替依頼の手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法 次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行
- ・筑波銀行
- ・茨城県信用組合
- ・東日本銀行
- ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫
- ・烏山信用金庫
- ・中央労働金庫
- ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申し込みの際に必要なもの

- ・通帳等口座番号がわかるもの
- ・通帳の届出印
- ・お客様番号がわかるもの(納入通知書等)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道課・各総合支所にあります。

問 **水道課総務G** ☎52-0427

区・班に加入しましょう ～健やかに安心して暮らせるまちづくりを～

市民の皆さんが健康で安心な生活を送るためには、行政と市民が連携し、高齢者や障がい者などが安心して暮らすことができ、子どもたちを健やかに育てられる環境づくりが必要です。

その第一歩は、地域の人同士が気軽にあいさつするなど、人と人の小さなふれあいから始まります。

誰もが本市に住みたい、住み続けたいと願い、誇りに思えるようにしていくためには、道路や環境の美化活動、暗い夜道を明るく照らす防犯灯の維持管理、児童生徒の登下校時の見守り、防火・防災活動、健康づくりやレクリエーション活動といった生活に密着した市民にできる活動を積極的に推進する必要があります。

このような活動をとおして、お互いが助け合い、共同意識を高めるためにも、区・班はとても大きな役割があります。

「健やかに安心して暮らせるまちづくり」を皆さんの手で進めるために、班への加入をお願いします。

○区・班とは

市では、区制制度のもと、大多数の世帯が区・班に加入し、自主的にまちづくりを進めています。

区及び班では、それぞれの地域住民が区長、副区長、班長等の役員を中心に、地域での様々な問題解決に取り組んでいます。

○区・班の運営について

区・班は一部の人たちではなく、その地域に住む人々の総意によって運営されるものです。

明るく活力ある地域社会を築いていくためにも、積極的に班へ加入し、地域の一員として、地域づくりに参加しましょう。

※区・班への加入方法等詳しくは、お問い合わせください。

問 **本庁 市民協働課市民協働G**

☎52-1111 内線125

平成27年度住宅リフォーム資金補助制度の受付について

平成27年4月1日より受付を開始している「平成27年度住宅リフォーム資金補助制度」は、平成28年2月29日(月)までに完了する工事が対象です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 **本庁 商工観光課商工観光G**

☎52-1111 内線273